

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数、雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R6	—	13,786件	△3,236件	—
		R5	—	17,022件	△1,881件	—
		R4	—	18,903件	△2,819件	—
		R3	—	21,722件	△915件	—
	4期平均 H28～R2		—	22,063件	446件	—
	3期平均 H23～H27		—	20,409件	1,983件	—
	2期平均 H20～H22		—	18,426件	4,712件	—
	1期平均 H17～H19		—	13,714件	1,308件	—
	H16 (導入前)		—	12,406件	—	—
増減理由	○2月5日～2月26日のサピエの長期メンテナンスによるシステム停止により全国の点字図書館の所蔵する図書の目録が閲覧できず利用者が貸出を希望する図書の検索に支障を来したこと等から貸出図書数が減少した。 ○利用者に対するIT促進の影響により、サピエの直接利用（ダウンロード利用）が増加した一方で、貸出図書数が減少した。 個人サピエ会員数 500名（令和7年3月31日現在）					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターだより掲載やメールにより満足度調査票を配布し、利用者ニーズを調査した。	センターだより利用者（641名）、メールアドレス登録者（14名）他
	【主な意見】	【その対応状況】
	行事を増やしてほしい。遠足、交流会を行ってほしい。	パン教室、発酵教室、フラワーアレンジメント、フラダンス等、様々なイベントを開催した。また、ディスコ体験やみかん狩り、交流会を行った。
	実生活で役に立つIT機器やAI機器の利用方法を習得したい。	講師を招き、ITサロンを開催した。少人数で行うことで質問しやすく、疑問点を解消できるようにした。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月開催）		【特記事項等】 ・会議を12回開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。	
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R6	35,498	224	料金 収入 (決算額)	該当なし			
		R5	35,274	19					
		R4	35,255	982					
		R3	34,273	2,052					
	4期平均 H28～R2		32,221	2,827					
	3期平均 H23～H27		29,394	51					
	2期平均 H20～H22		29,343	△15					
	1期平均 H17～H19		29,358	△1,533					
	H16（導入前）		30,891	—					

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	35,498	35,274	224	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	35,498	35,274	224	
	支 出	人 件 費	25,675	25,060	615	人員1名増のため
		光熱水費	2,384	2,665	△281	電気代の減
		設備等保守点検費	887	891	△4	
		清掃・警備費等	1,551	1,206	345	作業室レイアウト変更による業務委託費、産業廃棄物処理費の増
		施設維持修繕費	194	31	163	污水管修繕工事、機器修理による増
		事務局費	4,807	5,421	△614	事務消耗品費、印刷費、会議費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	35,498	35,274	224	
収支①(A-B)		0	0	0		
自 主 事 業 (※)	収 入(C)	—	—	—		
	支 出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)			0	0	0	

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	図書の貸出・提供 貸出図書件数は、点字図書が 291 タイトル、録音図書が 13,495 タイトルといずれも前年度に比べ減少した。 一方で、録音図書の貸出図書件数のうち、メモリーメディアに希望の図書をダウンロードして提供する方式や、長期休館や年末の休館の時期に合わせた「ダウンロードおすすめセット」については、図書貸出件数を伸ばした。 また、デイジー図書を利用したことがない方に向け、図書をダウンロードしたエンヴォイコネクト（操作が簡単なデイジー再生機）による貸出も引き続き行った。 点字図書・録音図書・電子書籍の製作 利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための研修会・相談会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作については、点字化、音声版デイジー、テキストデイジー等、多彩なニーズに対応した。	情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」への参画を通じ、デイジーオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	特別支援学校との連携 学校で使用する学習教材の点訳に積極的に協力した。 来んさいサロンゆるるの開催 障害者手帳を取得して間もない視覚障害者等の相談、情報交換等を行う交流の場としてサロンを 6 回開催した。	ボランティアの技能の向上及び活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。 特別支援学校における取組の支援や、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	メディアによる広報 ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（毎月・随時更新） ・SNS による情報発信（随時） イベントの実施 ピラティス、フラダンス、太極拳、パン教室、合奏団、パンフルート、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。 交流会の実施 11 月に利用者・ボランティア・職員合同交流会を開催した。開催地は松山、参加者は 37 名だった。 遠足くらぶの実施 利用者へ外出の機会や交流の場を提供するため、みかん狩りなど、近郊へのバス遠足を実施した。	利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の維持管理	建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。	限りのある予算の中で、効率的かつ計画的に修繕を行っている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。
総 括		利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・音訳奉仕員の育成指導によりサービスの向上に努めた。 また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。	従来からのボランティアの育成指導に加え、イベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。 また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	読書バリアフリー法「基本計画」の推進 公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を図る。 特定書籍・特定電子書籍等の製作の充実と、障害者手帳を持つ視覚障害者以外の読書困難者の利用拡大を、公共図書館と連携して進める。	関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
中期的な対応	視覚障害者にとって、IT機器は必須の日常生活ツールであり、ITを用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者のIT利用スキルがますます必要とされている。IT機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、ITの恩恵を享受することができていない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。 施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。	IT技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努める。